

介護老人福祉施設重要事項

1運営規程の概要

(1)運営方針

- ①事業の実施にあたっては、入所者の意思及び人格を尊重して、常に入所者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ②職員は、入所者が可能な限り居宅における生活への復帰ができることを念頭に、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、相談・援助、社会生活上の便宜の提供その他の日常生活上のお世話、機能訓練及び療養上のお世話を致します。
- ③事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者及び他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2)施設概要

開設者

施設名称

所在地

定員

介護保険指定番号

管理者

社会福祉法人武蔵野ユートピアダイアナクラブ

特別養護老人ホーム武蔵野ユートピアダイアナクラブ

埼玉県比企郡嵐山町大字古里696番地1

80名

介護老人福祉施設1173200369

施設長

2施設の職員体制

管理者

医師

生活相談員

介護支援専門員

看護師

1名

1名（非常勤）

1名

1名

3名

介護職員

栄養士

調理員

機能訓練指導員

事務員

20名

1名

4名

1名（非常勤）

1名

職員は併設の短期入所生活介護事業所ダイアナ介護センター職員を兼務します。

3協力病院

小川赤十字病院病院（埼玉県比企郡小川町小川 1525）埼玉森林病院（滑川町和泉 704）かねこ歯科医院（嵐山町川島 1473-18）
瀬川病院（比企郡小川町大塚 30-1）

4サービス内容

①施設サービス計画の立案 ②食事 ③入浴 ④介護 ⑤機能訓練 ⑥生活相談 ⑦健康管理 ⑧行政手続代行
⑨特別食の提供 ⑩レクリエーション ⑪所持品保管

5利用料金

①施設利用料

単位：円

1日あたりの自己負担分	1割					2割					3割				
	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
介護福祉施設サービス費①	589	659	732	802	871	589	659	732	802	871	589	659	732	802	871
サービス費提供体制強化加算（Ⅲ）②	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
処遇改善加算（13、6%）③	80	90	100	109	119	80	90	100	109	119	80	90	100	109	119
①＋②＋③	675	755	838	917	996	675	755	838	917	996	675	755	838	917	996
割合別1日の料金	675	755	838	917	996	1350	1510	1676	1834	1992	2025	2265	2514	2751	2988

※ただし、入所後30日に限り、上記金額に30円が割増しとなります。
②居住費 1日あたり 855円
※ただし、居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく居住費の上限となります。
③食費 1日あたり 1,445円
※ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。
④日常生活費 1日あたり 240円
⑤その他の料金 医療費・理美容費・個人の嗜好によるサービス等は別途料金がかかります。
⑥若年性認知症入所者は1日120円の加算となります。

6秘密の保持

職員（職員でなくなった後も含め）は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持致します。

7事故発生時の対応

事故発生時には、速やかに、最大限の対応を行うとともに、関係機関及び関係家族への連絡を行います。

8苦情処理の体制

当施設の苦情処理体制は、次のとおりです。苦情の他、ご意見、ご相談等何なりとお申し付け下さい。
〈苦情受付担当者〉生活相談員 〈苦情解決責任者〉施設長
〈第3者委員〉
なお、嵐山町福祉課（0493-62-2150）、埼玉県国民健康保険団体連合会（048-824-2568）にても、苦情を受けつけて頂けます。**第3者評価を実施していません。**